

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名	建築都市局
-----------	--------------

基本計画	柱 きずなを結ぶ
	大項目 信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針 支え合いのネットワークの充実・強化

担当局 / 総務担当課名	建築都市局	事業調整課
連絡先	582 - 2864	

21年度計画

-1-(1)-

施策名	居住支援の充実
------------	----------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	良質な住宅を確保することが困難な人たちが安心して暮らせるよう、公的住宅や民間活力を活用した住宅セーフティネット機能の充実を図ります。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	支え合いのネットワークの充実・強化

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度		目標値	
	年度	平成18年度		年度	平成27年度	年度	平成25年度
市営住宅のバリアフリー住戸の供給率	年度	平成18年度	実績	25 %	年度	平成27年度	目標値
住宅のセーフティネットとして、自力で適切な住宅を確保することができない方へ、安全・安心な居住環境を提供するため、3万3千戸の市営住宅を供給しています。これらの住宅については、毎年約450戸の計画的な建て替え、改善を行っており、その全てがバリアフリー化された暮らしやすい住宅となっています。平成27年度には、この建て替え、改善された住宅の割合を市営住宅全体の32%にすることを目標としています。	現状値	22%	達成度	100.0 %	目標値	32%	
	年度	平成21年度	計画	150 戸	年度	平成25年度	
優良賃貸住宅の供給戸数	年度	平成21年度	実績	150 戸	目標値	750戸	
市内に中堅所得者向けの居住環境が良好な賃貸住宅及び高齢者が安全に安心して暮らせる良好な賃貸住宅について、毎年150戸の計画的な助成を行い、平成25年度には、750戸の優良賃貸住宅を供給することを目標としています。	現状値	150戸	達成度	100.0 %			
	年度		計画		年度		
	現状値		実績		目標値		
			達成度	%			
コスト	A時点 -	事業費	2,473,319 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)			
	B時点 -		うち一般財源	621,335 千円	379,380 千円		
	C時点 22.7月 [21年度:執行額]						

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は、老朽化した市営住宅の建替え188戸、既存住戸の高齢者向けの内部改善工事(すこやか改善工事)259戸を計画的に行い、計447戸の市営住宅がバリアフリー対応の住宅として、整備されました。このような高齢者にも安心して使える住宅の供給率も25%になり、目標である供給率32%(平成27年度)に向けて着実に事業進捗がなされています。 また、民間による良好な賃貸共同住宅の供給を促す優良賃貸住宅供給支援事業における補助の活用、認定も150戸と、計画通りに進捗しています。 併せて、住まいに関する相談支援事業も、定期的に行う弁護士等による相談会は回数が増えたものの、常設の相談窓口での専門相談員による相談受付と合わせて、計897件の相談を受け、市民によく活用されています。
今後の局施策の方向性		<ul style="list-style-type: none"> 住宅セーフティネットの充実につきましては、公的住宅や民間活力を活用しながら、誰もが安心して暮らせる住まいのネットワークづくりを目指すこととしています。 市営住宅3万3千戸は、住宅セーフティネットの中核として位置付けられていますが、築30年以上のものが全体の2/3を占めており、計画的な改善や建て替えが必要となっています。このため、老朽化した住宅の建替えや既存市営住宅の改善を今後も計画的に進めていきます。 また、民間による良好な賃貸共同住宅の供給をより促進するため、優良賃貸住宅供給支援事業の制度活用に向けた普及活動を進めていきます。

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

<input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価 <input type="checkbox"/> 下記のとおり

施策名 居住支援の充実

構成事業名	事業費				事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性			
	C時点[21年度:執行額]						21年度			21年度
優良賃貸住宅供給支援事業			30,845		15,750	義務的経費			ウ	
事業費のうち一般財源			17,088							
市営住宅整備・管理事業			2,432,285		360,480	裁量的経費、義務的経費			ウ	
事業費のうち一般財源			598,643							
住まいの相談支援事業			10,189		3,150	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			5,604							
事業費のうち一般財源										
事業費のうち一般財源										
事業費のうち一般財源										
事業費のうち一般財源										
事業費のうち一般財源										
事業費のうち一般財源										
事業費のうち一般財源										
事業費のうち一般財源										
事業費のうち一般財源										

局施策全体のコスト	21年度			
			事業費	人件費(目安)
			2,473,319	379,380
施策全体の事業費のうち一般財源			621,335	

局施策の
21年度評価

A

【局施策評価】
 A: 大変良い状況にある
 B: 概ね良い状況にある
 C: 概ね良い状況とまでは言えない
 D: 不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	建築都市局	住宅計画課
連絡先	582-2592	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	支え合いのネットワークの充実・強化
	主要施策	居住支援の充実

関連計画	北九州市住生活基本計画
事業期間	平成6年度～
経費区分	義務的経費

-1-(1)-

事業名	優良賃貸住宅供給支援事業
-----	--------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	良質な住宅を確保することが困難な人たちが安心して暮らせるよう、良好な賃貸共同住宅(特優賃・高優賃)を建設する民間事業者等に対して建設費の補助を行い、住宅セーフティネット機能の充実を図ります。 特定優良賃貸住宅: 中堅所得者等向けの居住環境が良好な賃貸住宅です。市の認定を受けることにより、一定要件を満たす管理会社により適切な管理が行われます。 高齢者向け優良賃貸住宅: 高齢者が安全に安心して居住できるようにバリアフリー化された賃貸住宅です。市の認定を受けることにより、一定要件を満たす管理会社により適切な管理が行われます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	居住支援の充実	成果

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	認定戸数 150戸 (特優賃: 50戸) (高優賃: 100戸) 民間事業者等の募集及び建設費の一部補助	累計認定戸数 300戸 (特優賃: 100戸) (高優賃: 200戸)	累計認定戸数 450戸 (特優賃: 150戸) (高優賃: 300戸)	累計認定戸数 600戸 (特優賃: 200戸) (高優賃: 400戸)		累計認定戸数 750戸 (特優賃: 250戸) (高優賃: 500戸)
現状	認定戸数 150戸 (特優賃: 30戸) (高優賃: 120戸) 民間事業者等の募集及び建設費の一部補助	累計認定戸数 300戸 (特優賃: 80戸) (高優賃: 220戸)	累計認定戸数 450戸 (特優賃: 130戸) (高優賃: 320戸)	累計認定戸数 600戸 (特優賃: 180戸) (高優賃: 420戸)	累計認定戸数 750戸 (特優賃: 230戸) (高優賃: 520戸)			
実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)					平成21年度	目標	
	特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数					計画	150 戸	年度
	毎年度事業者募集を行い、供給戸数の増加に努めます。					実績	150 戸	内容
						達成度	100.0 %	750戸
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度: 執行額]					事業費	30,845 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
						うち一般財源	17,088 千円	
単年度計画								

[事業の実施結果・進捗状況の確認]	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 認定は民間事業者の申込に左右されるため、少子高齢化に伴い高齢者向け優良賃貸住宅の建設事業を申し込む民間事業者が多く(特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅の各々の認定戸数は目標とは異なりました。しかし、市内に良好な賃貸共同住宅が一定戸数認定できたことで目標としては達成できたと考えます。

[事業の再検証]			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	高齢者及び中堅所得者向けの優良な賃貸住宅を供給する事業であるため、子育て世帯・高齢者世帯の居住安定確保の面で有効です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	民間事業者に事業費の一部を助成していますが、うち45%を国費で充当しており可能な限り財源対策を講じています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	とりわけ増加する高齢者対策として、継続して着実に供給を行うことが必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	ファミリー向け・高齢者向けの優良な賃貸住宅の計画的な供給を行うためには、市の関与が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、今後も目標の達成に向けて着実な取り組みを進めていくことが必要と考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	建築都市局	住宅整備課・住宅管理課
連絡先	582-2548・582-2556	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	支え合いのネットワークの充実・強化
	主要施策	居住支援の充実

関連計画	市営住宅再配置計画
事業期間	-
経費区分	裁量の経費、義務的経費

-1-(1)-

事業名	市営住宅整備・管理事業								
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、これを、住宅市場において、自力では適切な住宅を確保できない低所得の高齢者、障がい者、子育て世帯等に供給することにより、市民の居住安定の確保を図っています。市営住宅の量的充足を果たした現在、適正な入居管理を行いながら、既存ストックの質を維持、向上させ、良質なストックが将来に亘って有効に活用されるよう、適切な改善を図ります。また、老朽ストックについては、計画的な更新に努めます。							
	その結果、実現を目指す施策名と成果	<table border="1"> <tr> <td>施策名</td> <td>居住支援の充実</td> <td>成果</td> <td>市営住宅のバリアフリー住戸の供給率</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施策名	居住支援の充実	成果	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率			
施策名	居住支援の充実	成果	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率						

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由 平成21年度のふれあい巡回員による単身高齢者訪問回数、予定以上の進捗であったため。			
		現状	建て替えや内部改修によるバリアフリー住戸の供給 447戸/年(供給率25%) ふれあい巡回員の訪問 15,000回/年	累計897戸(供給率27%) 17,000回/年	累計1,347戸(供給率28%) 17,000回/年	累計1,797戸(供給率29%) 17,000回/年	累計2,247戸(供給率31%) 17,000回/年				
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標	
		バリアフリー住戸の供給率						計画	25%	年度	平成27年度
		今後の高齢化社会への対応として、高齢者への配慮が一層必要となることも踏まえ、誰もが生活しやすい住環境整備として、バリアフリー化住宅の供給が重要だと考えます。今後新築する住戸はもちろん、既存住戸のバリアフリー化工事(すこやか改善工事)を行い、市営住宅のバリアフリー化に努めます。						実績	25%	内容	32%
		高齢者対策:ふれあい巡回員の活動						計画	15,000回/年	年度	平成22年度
市営住宅に居住している65歳以上単身高齢者を対象とした「ふれあい巡回員制度」を平成8年度より実施し、巡回員により高齢者が抱える悩み事の相談や安否確認、福祉分野等の関係先への情報提供を行っています。						実績	16,463回/年	内容	17,000回/年		
達成度						109.8%					
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度・執行額)						事業費	2,432,285千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	598,643千円	360,480千円		
単年度計画											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	21年度は、市営住宅において、誰もが「活しやすい住環境整備として高齢者などにも配慮した住戸の供給を進め、老朽化した住宅の建て替えを188戸、既存住戸のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)を259戸、計447戸のバリアフリー住戸を整備しました。また、居住する高齢者より直接、居住の安定に必要な情報を聞き、その情報を関係先へ提供するため、65歳以上単身高齢者を対象として、ふれあい巡回員による訪問を行いました。21年度は、対象者7,037人に対して、延べ16,463回訪問し、28,831件の相談等に応じました。これらについて、概ね当初計画どおり事業を実施しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	市営住宅は、自力で健康で文化的な生活を営むことができる住宅を確保できない「住宅困窮者」を対象とするもので、居住支援の中核をなすものと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	ハード面では、既存建物の建設年度や構造等を考慮しながら、建て替えや既存住宅の長寿命化改善、計画修繕等を的確に行っています。また、間取りや工法等の標準化、マニュアル化を行っています。管理の面では、管理代行を行い、コスト縮減に努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	施策実現のため、今後も本事業を積極的に実施していく必要があると考えます。特に、昭和40年代後半から50年代前半に大量供給された住宅が、今後一斉に更新時期を迎えるため、それを平準化させるためにも、計画的に事業を実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	法で制限が加えられており、現在のところ、市以外の他の実施主体は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、居住支援の充実を図っていく上で重要な事業であると考えています。今後も目標の達成に向けて着実な取組みを進めていくことが適当だと考えます。特に、昭和40年代後半から50年代前半に大量供給された住宅について、今後一斉を迎える更新時期の平準化を念頭に置きながら、今後一層、老朽住宅の建て替えを推進する必要があります。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	建築都市局	住宅計画課
連絡先	582-2592	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	支え合いのネットワークの充実・強化
	主要施策	居住支援の充実

関連計画	-
事業期間	平成13年度～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名	住まいの相談支援事業					
-----	------------	--	--	--	--	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	住まいに関する相談に対して、適切かつ専門的な相談を行うため、小倉北区役所5階に、「住宅相談コーナー」を設置するとともに、弁護士やマンション管理士、宅建、リフォームなど専門家による相談を実施し、市民が安心して暮らせるように支援します。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	居住支援の充実	成果		

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 一般 年間常設 24回/年 弁護士 24回/年 マンション管理 24回/年 計 1,000件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 一般 年間常設 24回/年 弁護士 12回/年 マンション管理 12回/年 リフォーム 22回/年 計 1,000件/年 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士 12回/年 マンション管理 15回/年 一般、弁護士、マンション管理、宅建 計 897件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 一般 年間常設 24回/年 弁護士 24回/年 マンション管理 12回/年 リフォーム 22回/年 計 1,000件/年 						
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	住宅相談コーナーの年間相談件数				計画	1,000 件	年度	-
	住宅相談コーナーの年間相談件数(一般、弁護士、マンション管理)。相談件数については、時事の影響を受け増減します。そのため、目標値を設定することは適当ではありませんが、相談件数及び内容を分析することによって、多様化するニーズに対応できる相談体制の整備に努めます。				実績	897 件	内容	-
					達成度	89.7 %		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度・執行額]				事業費	10,189 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
					うち一般財源	5,604 千円	3,150 千円	
単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	住まいに関する相談窓口について、市政だより、チラシの配布等により広く市民に利用を呼びかけています。電話、面談による相談件数は1,000件弱となっており、市民からの具体的な相談に対して、適切なアドバイス等がなされています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	利便性の良い場所に相談窓口を設置し、きめ細かな対応をしており、施策目標である居住支援に対する有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3 住宅に関する相談支援団体に業務委託しており、経費の節減に努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	3 住宅に関する相談は、生活に密着しており、迅速な対応が必要な場合が多いため、市民が安心して相談できるよう、随時、無料で対応ができる体制づくりは、市民サービスとして継続して行っていく必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	相談機会の提供、場所の確保、無料で気軽に相談を受けられる体制づくりは、市の関与が是非とも必要と考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア より身近な相談体制を確立するため、関係機関との連携による相談体制の整備や情報提供等を含めて、事業の実施方法を検討していきたいと考えます。